



お知らせ

甘楽町奨学金返還支援助成金
(かんら未来人材応援事業)

町内に定住または町内企業に勤務する人の奨学金返還を支援します。

対象者

▼大学・短大・専修・大学院を卒業し、日本学生支援機構から貸与された奨学金を返還している人



▼町内に住所を有し、または町内企業に正規雇用され勤務する人

▼4月1日現在で30歳未満の人

※公務員を除きます。

助成金額

年度内に返還した奨学金の2分の1以内で、上限額は次のとおりです。(最長5年間支援)

①町内に住所を有し、かつ、町内企業に勤務する人：12万円

②町内に住所を有し、町外企業に勤務する人：10万円

③町外に住所を有し、町内企業で勤務する人：2万円

申請受付期限 9月30日(月)

申請・問い合わせ

企画課企画調整係

☎(74)3133



甘楽町若年者ふるさと就職支援事業補助金

新卒者(卒業後3年以内・外国人を含む)を雇用した事業主と本人に補助金を交付します。

対象要件

《新規採用者の要件》

▼前年10月から本年9月30日までに採用された人

▼6カ月以上継続して町内に住所を有している人

▼6カ月以上継続して町内事業所で就業した人

▼事業主と3親等以内の親族関係にない人

▼町税などを滞納していない人

《事業主の要件》

▼対象者を6カ月以上町内の事業所で雇用している事業主

▼雇用保険の適用事業主(見込みも含む)

▼町税などを滞納していない事業主

▼清算、破産、再生手続き中や暴力団関係者ではない事業主

補助金額

▼本人：10万円

▼事業主

○大学・短大・専修・大学院の新卒者を雇用：1人当たり25万円



○高校の新卒者を雇用：1人当たり10万円

申請・問い合わせ

産業課商工観光係

☎(64)8320



甘楽町住宅リフォーム促進事業補助金

町内の業者を活用して自宅をリフォームした場合に、費用の一部を補助します。

対象者

《申請者の要件》

▼町内に築5年以上の住宅を所有し、そこに居住している人

▼右記住所で住民基本台帳に記録されている人

▼過去に、本事業および甘楽町住環境改善助成事業の交付を受けていない人

《申請者および同居している共有者(住宅の共有名義の所有者)の要件》

▼町税などを滞納していないこと

▼暴力団員などでないこと

対象住宅 補助金対象者が所有し居住する築5年以上の住宅

申請受付期間

4月1日(月)～令和7年1月31日(金)

※予算に達し次第、締め切りとなる



対象工事

(次の要件を全て満たすこと)

▼内装、浴室、トイレ、外壁の塗装などの生活環境向上を目的とするリフォーム工事であること

▼町内の業者(法人は本店が町内にある業者)に発注する工事であること

▼補助対象の工事費用が10万円(税込み)以上であること

▼補助金の交付決定を受けるまで工事に着手しないこと

▼令和7年2月28日(金)までに工事完了報告ができること

補助金額

《補助率》補助対象の工事費用の20%以内(中学生以下の子どもがいる場合は30%以内)

《限度額》20万円

申請・問い合わせ

建設課都市計画係 ☎(64)8322



甘楽町環境保健協会からのお知らせ

町指定ごみ袋取扱店を追加しました。ご利用ください。

セブン・イレブン富岡田篠店

☎(89)1063

問い合わせ 住民課環境係

☎(64)8315